

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2023年6月21日（水曜日）
午前10時

開催
場所

大阪市北区梅田1丁目8番8号
ヒルトン大阪5階「桜の間」

※ 末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。

＜株主総会資料の電子提供制度について＞

会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、株主総会資料は、ウェブサイトに掲載して提供することとなりましたが、本株主総会につきましては、株主様の利便性を考慮し、一律に従前どおり書面で株主総会資料を送付することとしております。

＜株主の皆さまへのお願い＞

本株主総会へのご出席を検討されている株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類となりましたが、当日までの感染拡大状況や、株主様の健康状態にもご留意いただき、書面又はインターネット等による議決権行使もご検討ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 監査役4名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

書面又はインターネット等による議決権行使期限

2023年6月20日（火曜日）午後5時15分まで

株主総会にご出席の株主様へのお土産は、昨年に引き続きございません。

何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

目次

- 株主総会招集ご通知 2
- 株主総会参考書類 6
- 事業報告 19
- 連結計算書類 43
- 計算書類 45
- 監査報告書 47

岩谷産業株式会社

証券コード：8088

株主の皆様へ

企業理念

「世の中に必要な人間となれ
世の中に必要なものこそ栄える」



代表取締役会長 兼 CEO

牧野 明次

代表取締役社長

間島 寛

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第80回定時株主総会を2023年6月21日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2023年6月

株 主 各 位

(証券コード 8088)
2023年6月6日
(電子提供措置の開始日2023年5月30日)

大阪市中央区本町3丁目6番4号
岩谷産業株式会社
代表取締役会長 兼 C E O 牧野明次

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.iwatani.co.jp/jpn/ir/stock/shareholders/>



株主総会資料掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/8088/teiiji/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）に「岩谷産業」又は当社証券コード「8088」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいようお願い申し上げます。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使する場合には、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁の「議決権行使の方法についてのご案内」に従って、2023年6月20日（火曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時

2023年6月21日(水曜日)午前10時

場 所

大阪市北区梅田1丁目8番8号

ヒルトン大阪5階「桜の間」(末尾ご案内図ご参照)

目的事項

報告事項

1. 第80期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第80期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件**
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役1名選任の件
第4号議案 監査役4名選任の件
第5号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○電子提供措置事項のうち、事業報告の「会社の体制及び方針に関する事項」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、株主様へご送付している書面には記載しておりません。

従いまして、株主様にご送付している書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査した対象書類の一部であります。

○電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

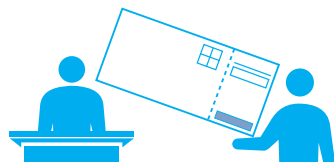
議決権行使の方法についてのご案内

株主総会にご出席いただける方



会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。



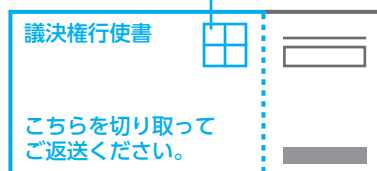
代理人がご出席される場合は、議決権行使書用紙に加えて代理権を証明する書面が必要になります。なお、代理人は当社の議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。

株主総会にご出席いただけない方



郵送によるご提出

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



行使期限

2023年6月20日（火曜日）
午後5時15分到着分まで



インターネット等でご入力

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

詳細は次頁をご参照ください。

行使期限

2023年6月20日（火曜日）
午後5時15分入力分まで

● 複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

議決権行使書の郵送とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合



インターネット等による議決権を有効とさせていただきます。

インターネット等によって議決権を複数回行使された場合



最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された 合併会社株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、次頁インターネット等による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォン等から議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2023年6月20日(火曜日) 午後5時15分入力分まで
(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

■ご注意事項

議決権行使サイトのご利用に伴う接続料金及び通信料は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

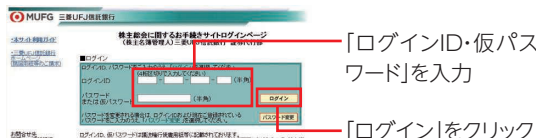
システム等に関するお問い合わせ

議決権行使に関するパソコン、スマートフォン等の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

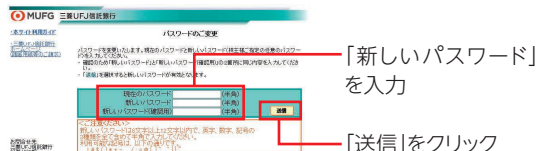
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト | <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



- 3 新しいパスワードを登録。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、利益分配につきましては業績や経営環境を考慮し、適正な利益還元を行うこととしております。このような方針のもと当期の期末配当につきましては、業績の状況等を踏まえて検討した結果、前期と比較して1株につき10円増配し、95円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭といたします。

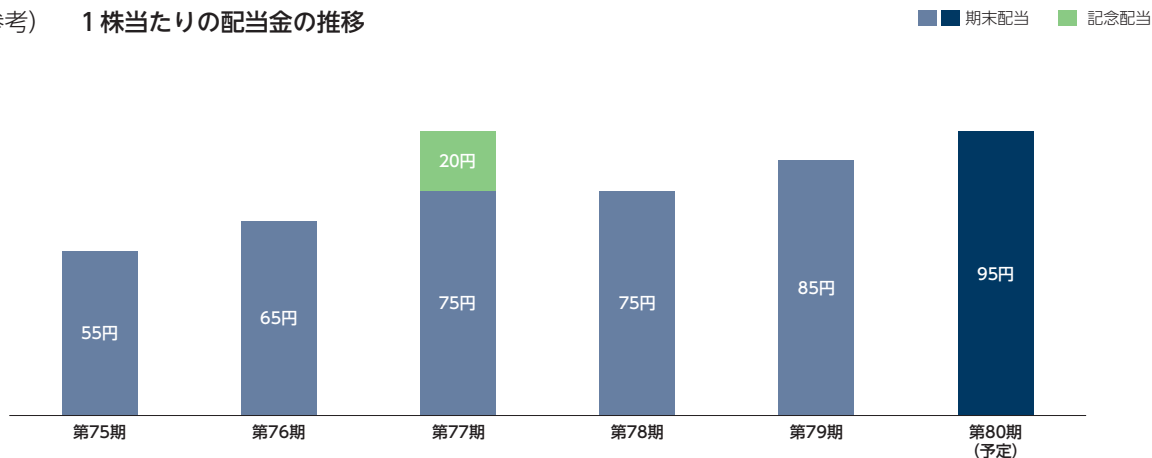
2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式・・・1株につき金 95円
総額・・・・・・・・ 5,470,048,985円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月22日

(ご参考) 1株当たりの配当金の推移



第2号議案 定款一部変更の件

1 変更の理由

当社は、2008年6月27日開催の当社第65回定時株主総会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針、並びに当該方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）を導入し、その後も基本的内容を維持したまま、過去4回の更新を行い現在に至っています。

本プラン導入後も、中期経営計画の着実な実行を通して経営基盤の強化を進めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組み、企業価値の向上を図っています。このような中、本プランの有効期限の満了を迎えるにあたり、当社は、今後の本プランの取り扱いについて、慎重に検討を重ねてまいりましたが、当社を取り巻く経営環境の変化や買収防衛策の最近の動向、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様からのご意見などを踏まえ、本プランを継続せず、その有効期限である本定時株主総会終結の時をもって廃止することを、2023年5月23日の取締役会で決議いたしました。

本プランの廃止に合わせて、当社定款における買収防衛策に関する規定を削除するものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所）

現 行 定 款	変 更 案
第7章 買収防衛策	(削除)
(買収防衛策の導入等)	(削除)
第43条 株主総会は、買収防衛策の導入、変更または廃止を決定することができる。	
2. 取締役会は、買収防衛策の廃止を、また買収防衛策に定める独立委員会の承認を得て、買収防衛策の変更を決定することができる。	

第3号議案 取締役1名選任の件

経営の透明性をさらに向上させ、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

さいとう ゆき
齋藤 友紀

1978年11月13日生

新任

社外

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年10月 弁護士登録
さくら法律事務所 入所
2012年1月 さくら法律事務所パートナーに就任（現任）
2015年10月 非常勤裁判官（家事調停官）



所有する当社株式の数
0株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

齋藤友紀氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はございませんが、弁護士としての豊富な経験、法務に関する高い見識を有しております。当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略のほかコーポレート・ガバナンスのより一層の向上に関しても助言いただくことで、当社の企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、今回、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 齋藤友紀氏は、社外取締役候補者であります。なお、東京証券取引所に同氏を独立役員として届け出ております。
3. 本議案において齋藤友紀氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、2023年11月1日に当該保険契約を更新する予定であります。当該保険契約の概要は、事業報告「4. 会社役員に関する事項 (1)取締役及び監査役の状況 (注) 3. 役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりであります。

(ご参考) 株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス (予定)

(注) 以下の取締役会の構成は、本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合を前提に作成しております。

		企業経営	財務会計	法務・ リスク マネジメント	人事・ 人材開発	営業・ マーケティング	グローバル	研究開発	生産技術	ESG・ サステナビリティ	IT・ デジタル
代表取締役 会長兼CEO	牧野 明次	●		●		●	●			●	
代表取締役 副会長	渡邊 敏夫	●	●	●	●						
代表取締役 社長	間島 寛	●		●		●	●			●	●
取締役	堀口 誠					●	●				
取締役	大川 格		●	●							●
取締役	津吉 学					●	●	●	●		
取締役	福島 洋			●				●	●	●	
取締役	廣田 博清			●	●	●					
社外取締役	村井 眞二						●	●	●	●	
社外取締役	森 詳介	●				●	●			●	
社外取締役	佐藤 廣士	●						●	●	●	
社外取締役	鈴木 博之	●				●	●			●	
社外取締役	齋藤 友紀			●	●					●	

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況
1	お はま とよ ふみ 尾濱 豊文	再任 常 勤 監 査 役	100% (15回／15回)	100% (13回／13回)
2	い わ た に な お き 岩谷 直樹	再任 常 勤 監 査 役	100% (12回／12回)	100% (10回／10回)
3	し の は ら よ し の り 篠原 祥哲	社外 監 査 役 独立役員 (非 常 勤)	100% (15回／15回)	100% (13回／13回)
4	よ こ い や す し 横井 康	社外 監 査 役 独立役員 (非 常 勤)	100% (15回／15回)	100% (13回／13回)

候補者番号

お はま とよ ふみ

1

尾濱 豊文

1949年3月15日生

再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1972年3月	当社入社	2004年6月	取締役役に就任
1996年6月	取締役役に就任	2006年4月	常務取締役役に就任
1999年6月	取締役役を退任、特別理事に就任	2008年6月	常勤監査役に就任（現任）
2004年4月	経営企画部長、海外事業統括部長		



所有する当社株式の数
21,507株

監査役候補者とした理由

尾濱豊文氏は、経営企画、海外事業における豊富な実務経験を有しており、経営企画部門にて予算統制業務等を担当していたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。2008年6月より常勤監査役として当社の監査を担っており、これらの経験や見識を活かし、幅広い見地から当社の監査を適切に遂行できるものと期待し、引き続き監査役候補者となりました。

候補者番号

いわ たに なお き

2

岩谷 直樹

1966年12月25日生

再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1990年4月	当社入社	2015年4月	常務取締役役に就任
2009年6月	執行役員に就任		業務部、監査部 各担当
2011年4月	総合エネルギー本部 副本部長（東部担当）		危機管理委員会委員長
2011年6月	取締役役に就任	2019年4月	取締役 専務執行役員に就任
		2022年6月	常勤監査役に就任（現任）



所有する当社株式の数
19,894株

【重要な兼職の状況】 セントラル石油瓦斯(株) 監査役
日本精線(株) 社外監査役（2023年6月就任予定）

監査役候補者とした理由

岩谷直樹氏は、総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業における実務経験を有しており、経営企画部、監査部にて予算統制業務、内部監査・統制等を担当していたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。2022年6月より常勤監査役として当社の監査を担っており、これらの経験や見識を活かし、幅広い見地から当社の監査を適切に遂行できるものと期待し、引き続き監査役候補者となりました。

候補者番号

3

しの はら よし のり
篠原 祥哲

1935年3月1日生

再任

社外

独立役員

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1963年2月	公認会計士開業登録（現任）	2002年8月	(株)篠原経営経済研究所 代表取締役役に就任（現任）
1969年7月	監査法人大和会計事務所 （合併により朝日監査法人）代表社員に就任	2011年6月	(株)T S I ホールディングス 社外取締役役に就任
1999年5月	朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）副理事長に就任	2012年4月	積水ハウス(株) 社外監査役に就任
2001年6月	同監査法人 代表社員相談役に就任	2015年6月	当社監査役に就任（現任）

【重要な兼職の状況】 篠原祥哲公認会計士事務所 公認会計士
(株)篠原経営経済研究所 代表取締役

社外監査役候補者とした理由

篠原祥哲氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い識見を有しております。2015年6月からは当社社外監査役として、独立した立場から当社の監査を担っていただいております。今後も、社外監査役として多くの会社の社外取締役、社外監査役等の経験を活かし、幅広い見地から当社の監査を適切に遂行していただくとともに、当社の監査体制の強化に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外監査役候補者としてしました。



所有する当社株式の数

7,438株

候補者番号

4

よこ い やすし
横井 康

1956年11月16日生

再任

社外

独立役員

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1978年11月	新和監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所	2010年7月	有限責任 あずさ監査法人 理事 大阪第2事業部長に就任
1982年3月	公認会計士登録（現任）	2012年7月	同法人 専務理事
2001年5月	朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）代表社員に就任		ダイバーシティ担当・名古屋事務所に就任
2005年7月	あずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人） 関西地域事務所に就任	2017年7月	同法人 専務理事 ダイバーシティ統轄・東海地区統轄に就任
2007年7月	同法人 全国パブリックセクター本部 長に就任	2019年7月	横井康公認会計士事務所開設
2008年7月	同法人 本部理事に就任	2020年3月	(株)アシックス 社外取締役（監査等委員）に就任（現任）
		2021年6月	当社監査役に就任（現任）

【重要な兼職の状況】 横井康公認会計士事務所 公認会計士
(株)アシックス 社外取締役（監査等委員）

社外監査役候補者とした理由

横井康氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い識見を有しております。2021年6月からは当社社外監査役として、独立した立場から当社の監査を担っていただいております。今後も、社外監査役として他社での社外取締役（監査等委員）の経験を活かし、幅広い見地から当社の監査を適切に遂行していただくとともに、当社の監査体制の強化に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外監査役候補者としてしました。



所有する当社株式の数

1,136株

-
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 篠原祥哲氏及び横井康氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 篠原祥哲氏及び横井康氏は、現在当社の社外監査役であります。両氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、篠原祥哲氏が8年、横井康氏が2年となります。
4. 当社は現在、篠原祥哲、横井康の両氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。本議案において両氏の選任が承認可決された場合には、同契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者が監査役に選任され就任した場合には、いずれの監査役も当該保険契約の被保険者となります。また、2023年11月1日に当該保険契約を更新する予定であります。当該保険契約の概要は、事業報告「4. 会社役員に関する事項 (1)取締役及び監査役の状況 (注) 3. 役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりであります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2022年6月22日開催の第79回定時株主総会において、年額14億円以内（うち社外取締役分は1億5,000万円以内）とご承認いただき今日に至っております。

今般、企業価値の一層の向上の動機づけとなるインセンティブを強化することや、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取締役の専門性・多様性の広がり及び期待役割が増大していること、また第3号議案が原案どおりに承認可決されますと社外取締役が1名増員されることなど諸般の事情を考慮し、取締役の報酬額を年額18億円以内（うち社外取締役分は2億円以内）と改定させていただきたくお願いするものであります。

なお、取締役（社外取締役は除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬については変更ございません。

本議案は、報酬額の算定水準、取締役の報酬全体に対して占める割合の水準、支給対象となる取締役の人数水準等に照らした報酬額として必要かつ合理的な内容であり、また社外取締役が委員の過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める人事・報酬委員会の審議を経てその答申を踏まえて取締役会で決定しており、相当であると考えております。

なお、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく、また取締役の員数は、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、13名（うち社外取締役5名）となります。

以上

❖ (ご参考)気候変動への対応について

イワタニグループは、気候変動をはじめとした地球環境問題を経営の最重要課題として捉え、地球環境との調和が企業の活動と存続に必須の要件であるという認識に立ち、さまざまな事業活動において環境負荷の低減に努めています。当社は、2022年6月に、TCFD^{*}提言に賛同するとともにTCFDコンソーシアムに参画しました。TCFDのフレームワークを活用して、気候変動に係るリスクと機会を評価・特定した上で、その対応を検証するとともに、情報を適切に開示していきます。

TCFD

TASK FORCE ON
CLIMATE-RELATED
FINANCIAL
DISCLOSURES



TCFD
Consortium

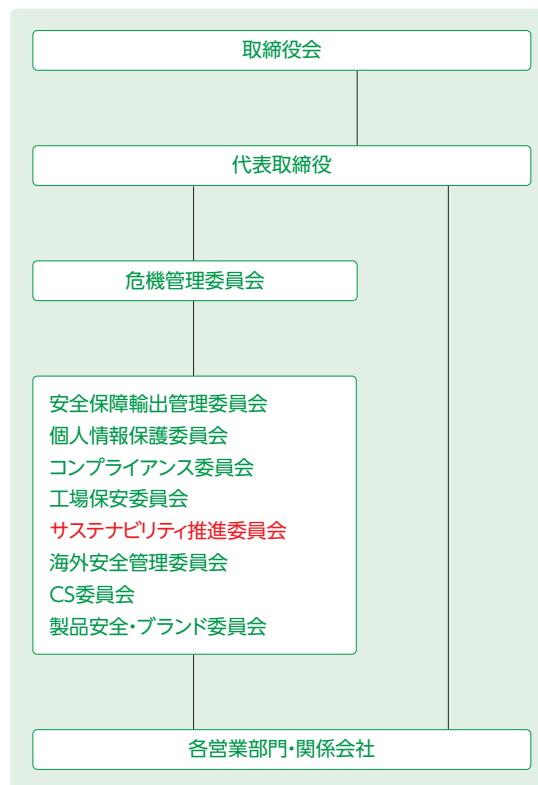
※TCFDとは、G20の要請を受け、金融安定理事会(FRB)により、気候関連の情報開示などについて検討するため設立された「気候変動関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」

ガバナンス

当社は、グループ全体のリスクを統合的に管理する「危機管理委員会」の傘下に「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。本委員会は、当社グループにおける気候変動に係るリスク・機会、取り組み方針、目標などについての議論や実績の進捗確認を行います。なお、重要事項については、取締役会に報告を行い、適切な監督を受ける体制となっています。

リスク管理

「危機管理委員会」の傘下に、サステナビリティ推進委員会を始め、コンプライアンス、工場保安などの主要なリスクに対応する個別委員会を設け、リスクへの総合的な対応を行っています。危機管理委員会は、危機管理委員会委員長のもと、定期的で開催され、関係法令の遵守を含め企業全体のリスク管理に努めています。また、各個別委員会についても定期的で開催され、関連リスクにおける法令などの遵守状況や各種取り組み状況を確認し、その内容は危機管理委員会に報告されています。



戦略

気候変動に伴うさまざまな外部環境の変化の要因を「移行リスク」と「物理的リスク」に分類の上、イワタニグループの事業におけるリスクと機会を評価・特定しています。気候変動に関する「リスク」に対応し、「機会」に向けた取り組みを強化していくことで、地球温暖化の解決と持続的な成長の両立を目指します。

リスク

区分	具体例	時間軸
移行リスク	政策・規制 カーボンニュートラルにむけたさまざまなコスト増加 ・炭素税、エネルギー・資源・原材料などの価格上昇 ・電力価格の上昇、関連法規への対策コストなど	中長期
	市場・評判 環境意識の高まりによる従来型商品の需要減少 ・LPガス、LNG、灯油などの化石燃料およびそれら燃料を使用する機器など ・石油由来の樹脂、精製・加工プロセスでCO ₂ 排出量の多い資源など リサイクル意識の高まりによる、天然資源の需要減少	中長期
	技術 蓄電池技術の進展による電化シフトや省エネ技術の向上によるLPガスなどのエネルギー需要の減少 液化水素以外の水素キャリア技術の進展 (有機ハイドライドやアンモニアなど)	中長期
	物理的リスク 急性的 大規模な自然災害によるサプライチェーン寸断 生産活動の停滞 災害対応コストや修繕費、保険料などの増加 慢性的 平均気温の上昇による、暖房・給湯用エネルギー需要の減少 気候パターンの変化による農業生産物の不作 海面上昇に伴う、対策コストの増加	中長期

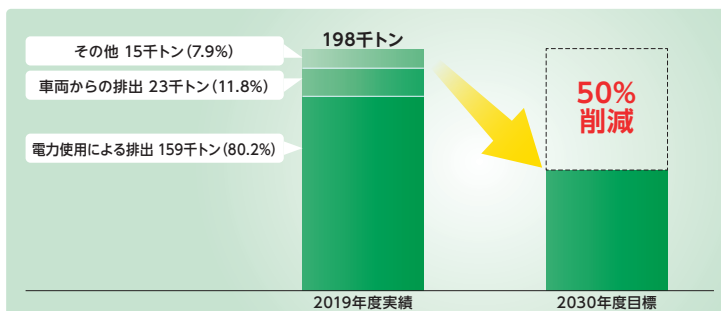
機会

区分	具体例	時間軸
エネルギー源に関する機会	重油などから、環境負荷の少ないLPガスやLNGへの燃料転換需要が高まる	短中期
	化石燃料代替としての水素の需要が増加・拡大する また、それに伴い水素関連ビジネスが拡大する ※移行期には実証需要が拡大する	中長期 ※実証需要は短中期
	地球環境負荷の低減に寄与する商品の販売が拡大する ・低環境負荷PET樹脂やバイオマス燃料など	中長期
	次世代自動車市場が拡大することによる関連材料の販売が拡大する	短中期
製品・サービスに関する機会	CO ₂ 削減の見える化と削減ソリューションの提供および価値化サービスが拡大する	短中期
	総合エネルギー事業において、AI、IoT技術の進展と機器の普及により、CO ₂ の排出が少なく、かつコスト競争力のある配送・検針業務システムの構築が進むとともに、保安の高度化や新たな価値・サービスの提供機会が増える	短中期
	低CO ₂ 排出プロセスで生産された商品や循環型商品の販売機会が増加する ・水力発電で操業する鉱区で生産されるミネラルサンド ・再生可能エネルギーで操業する産業ガスプラント ・リサイクルペットボトル事業やペットボトルのケミカルリサイクル事業など	中長期
	分散型エネルギーとして災害に強いLPガスの利用が拡大するとともに、非常用発電機などのBCP関連機器の販売が増加する	短中期
	耐震性の増強や非常用発電機などを整備した災害に強いLPガス基幹センターを全国に整備していることで、気候変動が進む中でも、供給を継続できる	—

指標と目標

当社グループは、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを表明するとともに、そのマイルストーンとして、国内で当社グループが排出するCO₂*について2030年度に、2019年度比で50%削減することを目指しています。

※国内の当社グループが排出するスコープ1とスコープ2の合計
スコープ1:事業者自らの温室効果ガスの直接排出分
スコープ2:他社から供給された電気、熱、蒸気の使用に伴う間接排出分



2030年度のCO₂削減目標に向けた主な取り組み

これまでに、事務所、研究所、ガスセンターなどへの太陽光パネルの設置やLED照明の導入を行っています。それらの取り組みに加え、産業ガスプラントでのLNGの冷熱利用やガスセンターなどへの再生可能エネルギー由来の電力導入を進めていきます。また、LPガスの配送・検針業務の合理化やお客さま先で削減されるCO₂をクレジット化して活用するなどの取り組みを通じて、2030年度目標の達成を目指します。

主な取り組み

① 産業ガス製造プラントの省エネ化

電力使用量の大きい産業ガス製造プラントにおけるエネルギー利用の効率化や省エネ機器の導入を進めます。

② 自社工場への太陽光パネルの設置・LED照明の導入

全国のLPガス充填所や産業ガスセンターおよび販売拠点への太陽光パネルの設置やLED照明の導入を進めます。

③ 再生可能エネルギー由来の電力の導入

事務所や研究所などで使用する電力を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えていきます。

④ 配送の合理化

LPガス、産業ガスなどの配送の合理化を進め、CO₂削減に努めます。

⑤ 炭素クレジットの活用

燃料転換によりお客さま先で削減されたCO₂のJ-クレジット化や、イワタニゲートウェイとブロックチェーン技術を活用した一般家庭でのCO₂削減効果の価値化および豪州での植林事業により創出されるクレジットの活用などについて検討を進めています。

GXリーグへ参画しました

「GXリーグ」は、経済産業省が事務局を務め、2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、脱炭素に積極的に取り組む企業と行政・研究機関・金融機関が一体となり、社会全体で脱炭素を促進することを目的としています。当社はこの「GXリーグ」に参画し、自らが排出するCO₂の削減に加えて、社会全体のカーボンニュートラルに取り組んでいきます。



MEMO

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、物価上昇や為替変動による先行き不透明感は依然として残るものの、コロナ禍からの社会経済活動の正常化に伴う個人消費の持ち直しに加え、設備投資が堅調に推移したことで、緩やかに回復しました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「PLAN23」の基本方針である「脱炭素社会に向けた戦略投資の強化」と「デジタル化の推進」に取り組みました。

脱炭素社会の実現に向けては、当社が参画する「液化水素サプライチェーンの商用化実証」において、海外の出荷地と国内の受け入れ地が決定するなど、CO₂フリー水素サプライチェーン構築に向けた取り組みを着実に推進しました。また、FC商用車向け水素ステーションの建設に向けて、コスモ石油マーケティング株式会社と合同会社を設立しました。

総合エネルギー事業では、カーボンオフセットLPガスなど顧客の脱炭素化を支援する商材の拡販に加え、「イワタニカセットガス」の原材料調達から廃棄までを含めたサプライチェーン全体のCO₂排出量を算定・公表するなど、LPガスの脱炭素化に向けた取り組みを進めました。

産業ガス・機械事業では、再生医療分野において、中央研究所で細胞の製造や輸送、凍結保管に関する研究を進めるとともに、新規顧客の獲得に注力しました。陸上養殖分野においては、同研究所に水産養殖の研究設備を導入し、商品提案力の強化を図りました。

マテリアル事業では、金属加工事業の拡大に向けて、タイの拠点を拡張し、製造設備の増強や太陽光パネルの設置を行うことで、生産能力の拡大とCO₂削減に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の業績は、

売上高	9,062億61百万円	(前年度比 2,158億68百万円の増収)
営業利益	400億35百万円	(前年度比 41百万円の減益)
経常利益	470億11百万円	(前年度比 5億98百万円の増益)
親会社株主に帰属する当期純利益	320億22百万円	(前年度比 20億57百万円の増益)

となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

■ 総合エネルギー事業

総合エネルギー事業は、L P ガス輸入価格が高値で推移したことや、新規連結の影響もあり、L P ガスの販売が増加しました。また、カセットガスの販売も堅調に推移しました。

一方、L P ガスの収益性は改善したものの、市況要因が前年度比で111億8百万円の減益と大幅なマイナスになりました。

この結果、当事業分野の売上高は3,937億20百万円（前年度比665億45百万円の増収）、営業利益は144億34百万円（同82億21百万円の減益）となりました。

■ 産業ガス・機械事業

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガスについては、電子部品業界向けを中心に販売数量が減少したことに加え、電力料金の上昇により製造コストが増加しました。水素事業は、水素ステーションの運営費用が増加する中、液化水素や関連設備の販売が伸長しました。特殊ガスについては、半導体ガス等が堅調だったことに加え、ヘリウムは世界的な需給ひっ迫により市況が上昇する中、安定供給に努めました。また、機械設備は、ガス供給設備や半導体関連機器の売上が伸長しました。

この結果、当事業分野の売上高は2,404億3百万円（前年度比560億70百万円の増収）、営業利益は165億61百万円（同40億93百万円の増益）となりました。

■ マテリアル事業

マテリアル事業は、ミネラルサンドについてはサプライチェーンの混乱により市況が高止まりする中、引き続き安定供給に努めたことで増収となりました。ステンレスは新規顧客向けに販売が増加し、金属加工品もエアコン向けを中心に堅調に推移しました。また、次世代自動車向け二次電池材料は市況上昇の影響や新規顧客向けの販売により売上が増加し、低環境負荷PET樹脂やバイオマス燃料等の環境商品も伸長しました。

この結果、当事業分野の売上高は2,384億53百万円（前年度比874億78百万円の増収）、営業利益は125億36百万円（同52億81百万円の増益）となりました。

■ 自然産業事業

自然産業事業は、業務用や一般消費者向け冷凍食品の需要が回復する中、仕入コストおよび物流費上昇への対応を進めました。一方で、畜産の飼料価格高騰に加え、種豚の出荷頭数が減少しました。

この結果、当事業分野の売上高は289億86百万円（前年度比56億9百万円の増収）、営業利益は5億67百万円（同1億8百万円の減益）となりました。

■ その他

売上高は46億97百万円（前年度比1億63百万円の増収）、営業利益は13億64百万円（同1億5百万円の減益）となりました。

事業セグメント別の売上高

(単位：百万円)

事業セグメント	当連結会計年度 (第80期)		前連結会計年度 (第79期)		前連結会計年度比	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	増減	増減率(%)
総合エネルギー事業	393,720	43.4	327,175	47.4	66,545	20.3
産業ガス・機械事業	240,403	26.5	184,332	26.7	56,070	30.4
マテリアル事業	238,453	26.3	150,974	21.9	87,478	57.9
自然産業事業	28,986	3.2	23,376	3.4	5,609	24.0
その他	4,697	0.6	4,534	0.6	163	3.6
合計	906,261	100.0	690,392	100.0	215,868	31.3

(2) 企業集団の資金調達の状況

当社は、トキコシステムソリューションズ株式会社、東京ガスエネルギー株式会社（現・株式会社エネライフ）及び東京ガスLPGターミナル株式会社（現・根岸液化ガスターミナル株式会社）の各株式を取得するために借り入れた借入金の返済資金に充当するため、2022年9月8日に「第3回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）」100億円及び「第4回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）」100億円を発行いたしました。

(3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループの販売体制の強化、物流の整備、保安の確保等を目的とした投資で総額314億円を実施いたしました。

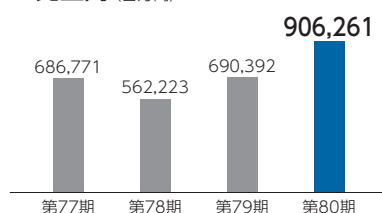
セグメント別には、総合エネルギー事業でLPGガス基地の拡充及びLPGガス供給設備等に48億円、産業ガス・機械事業で高圧ガス基地の拡充及び各種高圧ガス供給設備等に115億円、マテリアル事業で32億円、自然産業事業で8億円、その他で108億円であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

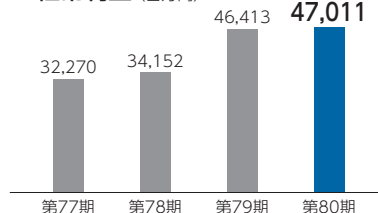
① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第77期	第78期	第79期	第80期 (当連結会計年度)
	(2019.4.1 ~ 2020.3.31)	(2020.4.1 ~ 2021.3.31)	(2021.4.1 ~ 2022.3.31)	(2022.4.1 ~ 2023.3.31)
売 上 高	686,771 百万円	562,223 百万円	690,392 百万円	906,261 百万円
経 常 利 益	32,270 百万円	34,152 百万円	46,413 百万円	47,011 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	20,994 百万円	23,030 百万円	29,964 百万円	32,022 百万円
1株当たり当期純利益	426.63 円	428.36 円	520.98 円	556.69 円
総 資 産	469,715 百万円	512,015 百万円	558,479 百万円	656,003 百万円
純 資 産	191,152 百万円	253,586 百万円	280,307 百万円	312,230 百万円
1株当たり純資産額	3,703.65 円	4,245.33 円	4,696.56 円	5,249.53 円

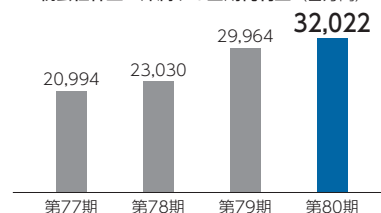
■ 売上高 (百万円)



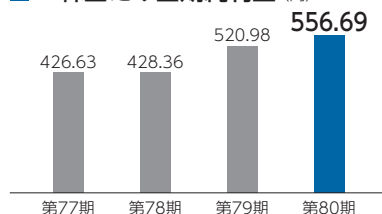
■ 経常利益 (百万円)



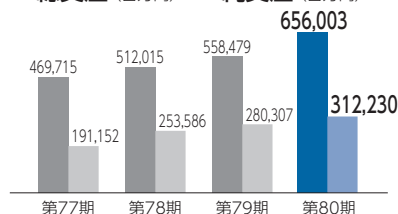
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



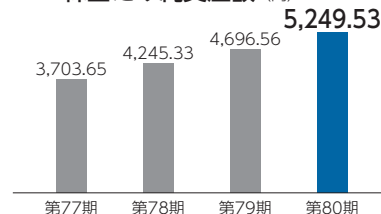
■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (百万円) ■ 純資産 (百万円)



■ 1株当たり純資産額 (円)



(第79期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第78期については同基準を遡って適用し、数値を組替えております。なお、第77期は組替えておりません。)

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第77期	第78期	第79期	第80期 (当事業年度)
	(2019.4.1 ~ 2020.3.31)	(2020.4.1 ~ 2021.3.31)	(2021.4.1 ~ 2022.3.31)	(2022.4.1 ~ 2023.3.31)
売上高	472,954 百万円	361,548 百万円	463,492 百万円	587,069 百万円
経常利益	16,241 百万円	21,529 百万円	32,945 百万円	26,305 百万円
当期純利益	12,478 百万円	17,647 百万円	25,207 百万円	20,399 百万円
1株当たり当期純利益	253.30 円	327.93 円	437.86 円	354.29 円
総資産	331,220 百万円	363,715 百万円	386,759 百万円	440,393 百万円
純資産	118,272 百万円	173,340 百万円	191,701 百万円	208,223 百万円
1株当たり純資産額	2,400.81 円	3,011.21 円	3,329.81 円	3,616.28 円

(第79期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第78期については同基準を遡って適用し、数値を組替えております。なお、第77期は組替えておりません。)

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
岩 谷 瓦 斯 株 式 会 社	百万円 1,619	% 100.00	高圧ガス及び低温容器等の製造・販売
イ ワ タ ニ 近 畿 株 式 会 社	208	100.00	液化石油ガス等の販売
イワタニ・ケンボロー株式会社	109	100.00	種豚、肉豚の生産・販売
岩 谷 興 産 株 式 会 社	170	100.00	金銭貸付・リース業
岩 谷 テ ク ノ 株 式 会 社	300	100.00	建築工事・内装設計施工業、建築材料・管工機材・住宅機器の販売
イ ワ タ ニ 東 海 株 式 会 社	200	100.00	液化石油ガス等の販売
岩 谷 物 流 株 式 会 社	441	95.83 (34.27)	貨物の運送
イワタニセントラル北海道株式会社	100	100.00 (34.27)	液化石油ガス等の販売
岩 谷 マ テ リ ア ル 株 式 会 社	300	100.00	合成樹脂原料の販売、合成樹脂製品の製造・販売、金属製品の販売
エ ー テ ッ ク 株 式 会 社	40	96.00 (6.15)	低温機器の製造・販売
株 式 会 社 エ ネ ラ イ フ	100	100.00	液化石油ガス等の販売
キンセイマテック株式会社	379	52.78	セラミックス・グラスファイバー等工業用素材原料の製造・販売
セントラル石油瓦斯株式会社	463	100.00	液化石油ガス等の販売
トキコシステムソリューションズ株式会社	300	100.00	給油所、水素ステーション関連製品の製造・販売
西日本イワタニガス株式会社	354	100.00	高圧ガス等の販売

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO., LTD. (大連岩谷气体机具有限公司)	百万円 3,783	% 100.00 (15.94)	高圧ガスの製造・販売
IWATANI AUSTRALIA PTY. LTD. (岩谷オーストラリア会社)	千オーストラリアル 23,883	100.00	豪州における鉱物原料事業の持株会社
IWATANI (CHINA) LTD. (岩谷 (中国) 有限 公 司)	千USドル 30,000	100.00	中国における事業投資
IWATANI CORPORATION (HONG KONG) LTD. (香 港 岩 谷 有 限 公 司)	千香港ドル 5,000	100.00	金属製品、情報機器等の輸出入・販売
IWATANI CORPORATION OF AMERICA (米 国 岩 谷 会 社)	千USドル 21,200	100.00	高圧ガス、産業機械、マテリアル関連商品の輸出入・販売
J IAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD. (嘉興岩谷气体有限公司)	千元 202,203	100.00 (89.88)	高圧ガスの製造・販売
SHANGHAI IWATANI CO., LTD. (上 海 岩 谷 有 限 公 司)	千USドル 2,350	100.00 (57.45)	原材料、高圧ガス、産業機械等の輸出入・販売

- (注) 1. 議決権比率の下段 () 内の数字は、内書きで子会社による間接所有の議決権比率であります。
2. 連結子会社は上記の重要な子会社22社を含む106社、持分法適用会社は93社であります。
3. 2022年6月1日付で東京ガスエネルギー株式会社（現・株式会社エネライフ）の株式を取得し、子会社といたしました。
4. 2022年4月1日付でトキコシステムソリューションズ株式会社の株式を取得し、子会社といたしました。

(6) 企業集団の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、不安定な国際情勢や物価上昇により、先行きに不透明感はあるものの、社会経済活動の正常化が進むとともに、脱炭素化やデジタル化への投資が見込まれることから、緩やかな回復が続くと想定されます。

なお、2024年3月期より、会社組織の変更に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、マテリアル事業の3区分に変更しております。

総合エネルギー事業は、引き続きLPGガス直売顧客数の増加と販売数量の増量に努めます。またLPGガスや都市ガス顧客に対して、エネルギー関連機器の拡販を行うとともに、脱炭素の流れの中で重油からの燃料転換の促進や、カーボンオフセットLPGガスの販売を拡大します。カートリッジガス事業においては、中国に加え、タイの新工場を起点とし、東南アジアを中心に海外事業の拡大に取り組みます。

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガスの適正な価格転嫁と拡販を図るとともに、引き続いてヘリウムの安定供給に取り組みます。また、脱炭素に関連して、液化水素を始めとするガスや設備の販売を強化します。水素エネルギー社会の実現に向けては、CO₂フリー水素サプライチェーン構築の取り組みを着実に推進します。

マテリアル事業は、各種資源・素材価格が下落傾向にある中、資源ビジネスの拡大に向けて、調達数量の確保と新たな権益獲得に向けた取り組みを進めます。環境ビジネスについては、低環境負荷PET樹脂、バイオマス燃料、次世代自動車向け二次電池材料等の拡販に加え、リサイクル事業などの新たな取り組みを推進します。また、機能性フィルムを中心とした先端材料の拡販や、金属加工事業などの海外事業の強化を図ります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

事業セグメント	主 要 な 商 品
総 合 エ ネ ル ギ ー 事 業	家庭用・業務用・工業用ＬＰガス、ＬＰガス供給機器・設備、液化天然ガス、石油製品、家庭用厨房機器、住設機器、エネファーム、ＧＨＰ、日用品、カセットこんろ・カセットボンベ、ミネラルウォーター、健康食品、電気 他
産 業 ガ ス ・ 機 械 事 業	エアセパレートガス、水素、ヘリウム、その他特殊ガス、ガス供給設備、溶接材料、溶接・溶断機器、産業用ロボット、ポンプ・圧縮機、水素ステーション設備、防災設備、高圧ガス容器、半導体製造装置、電子部品製造装置、工作・板金機械、製薬・食品機械、環境関連装置 他
マ テ リ ア ル 事 業	ＰＥＴ樹脂、汎用樹脂、バイオマス燃料、二次電池材料、ディスプレイフィルム、半導体材料、ミネラルサンド、レアアース、セラミックス原料、ステンレス、アルミ 他
自 然 産 業 事 業	冷凍食品、冷蔵（チルド）食品、農業設備、農業資材、種豚、畜産設備・機材 他
そ の 他	金融、保険、運送、情報処理 他

(8) 主要な事業所及び基地

① 当社の主要な事業所及び基地

本 社：大阪、東京

支 社：北海道（札幌）、東北（仙台）、関東（さいたま）、首都圏（横浜）、中部（名古屋）、近畿（大阪）、中国（広島）、九州（福岡）

基 地：堺ＬＰＧ輸入ターミナル

② 主要な子会社の事業所

岩谷瓦斯(株)（大阪）

岩谷興産(株)（大阪）

岩谷テクノ(株)（大阪）

岩谷物流(株)（大阪）

岩谷マテリアル(株)（東京）

(株)エネライフ（東京）

キンセイマテック(株)（大阪）

セントラル石油瓦斯(株)（東京）

トキコシステムソリューションズ(株)（川崎）

西日本イワタニガス(株)（大阪）

DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO., LTD.（大連岩谷気体机具有限公司）（中国）

IWATANI AUSTRALIA PTY. LTD.（岩谷オーストラリア会社）（オーストラリア）

IWATANI (CHINA) LTD.（岩谷（中国）有限公司）（中国）

IWATANI CORPORATION OF AMERICA（米国岩谷会社）（アメリカ）

JIA XING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD.（嘉興岩谷気体有限公司）（中国）

SHANGHAI IWATANI CO., LTD.（上海岩谷有限公司）（中国）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
総合エネルギー事業	5,251 名	+250 名
産業ガス・機械事業	3,119	+702
マテリアル事業	2,069	+212
自然産業事業	229	+45
その他の	316	△47
全社(共通)	367	+26
合計	11,351	+1,188

(注) 上記人員は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,351 名	+32 名	39.7 歳	15.5 年

(注) 上記人員は就業人員であり、関係会社等への出向社員254名、労働組合専従者2名及び退職者7名の合計263名を含んでおりません。また、出向受入者23名を含んでおります。

(10) 主要な借入先

① 企業集団の主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	29,038
株式会社三井住友銀行	13,119
株式会社みずほ銀行	11,243
株式会社りそな銀行	7,918
農林中央金庫	5,835
日本生命保険相互会社	5,164
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	4,371

(注) 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構は2022年11月14日付で独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構より名称を変更しております。

② 当社の主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	18,110
株式会社三井住友銀行	10,797
株式会社みずほ銀行	7,074
株式会社りそな銀行	6,500
日本生命保険相互会社	4,700
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	4,371
農林中央金庫	4,000

(注) 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構は2022年11月14日付で独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構より名称を変更しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

120,000,000株

(2) 発行済株式の総数

57,579,463株（自己株式数982,186株を除く。）

(3) 株主数

36,608名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,953 ^{千株}	12.08 [%]
公 益 財 団 法 人 岩 谷 直 治 記 念 財 団	4,132	7.18
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	2,527	4.39
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	2,186	3.80
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,336	2.32
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,177	2.05
有 限 会 社 テ ツ ・ イ ワ タ ニ	1,000	1.74
岩 谷 産 業 泉 友 会	933	1.62
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	898	1.56
イ ワ タ ニ 炎 友 会	786	1.37

(注) 1. 持株比率は、自己株式（982,186株）を控除して計算しております。

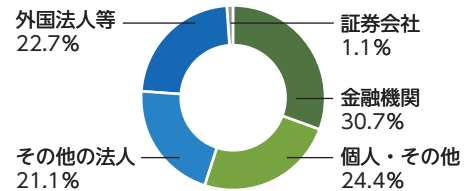
2. 岩谷産業泉友会は、当社従業員による持株会であります。

3. イワタニ炎友会は、当社と取引関係にある企業等による持株会であります。

(5) 当事業年度中に交付した株式報酬の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取 締 役 (社外取締役を除く)	10,200 ^株	8 ^名

(ご参考) 所有者別株式分布状況



3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に従業員等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	牧 野 明 次	(重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯(株) 代表取締役会長 岩谷瓦斯(株) 取締役会長 キンセイマテック(株) 取締役 ダイキン工業(株) 社外取締役
代表取締役副会長	渡 邊 敏 夫	(重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯(株) 監査役 岩谷瓦斯(株) 監査役 キンセイマテック(株) 監査役
代表取締役社長執行役員	間 島 寛	
取締役副社長執行役員	堀 口 誠	営業部門管掌 新商品開発部、市場調査部 各担当 危機管理委員会委員長 (重要な兼職の状況) IWATANI AUSTRALIA PTY. LTD. DIRECTOR (岩谷オーストラリア会社 取締役) IWATANI (CHINA) LTD. 董事 (岩谷(中国)有限公司 取締役) (株)ADEKA 社外取締役
取締役専務執行役員	大 川 格	物流部、業務部、法務部、経理部 各担当 (重要な兼職の状況) 岩谷瓦斯(株) 監査役 西日本イワタニガス(株) 監査役 トキコシステムソリューションズ(株) 監査役 岩谷物流(株) 監査役 IWATANI (CHINA) LTD. 董事 (岩谷(中国)有限公司 取締役)
取締役専務執行役員	津 吉 学	水素本部長 (重要な兼職の状況) トキコシステムソリューションズ(株) 取締役 エーテック(株) 取締役 JIAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD. 董事 (嘉興岩谷気体有限公司 取締役) IWATANI CORPORATION OF AMERICA DIRECTOR (米国岩谷会社 取締役)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役専務執行役員	福 島 洋	技術・エンジニアリング本部長、 中央研究所、岩谷水素技術研究所 各担当、 環境保安担当、水素エネルギー担当
取締役専務執行役員	廣 田 博 清	総合エネルギー事業本部長（兼）エネルギー本部長（兼） 生活物資本部長 （重要な兼職の状況） （株）エネライフ 取締役 セントラル石油瓦斯（株） 取締役 新コスモス電機（株） 社外取締役
社 外 取 締 役	村 井 眞 二	（重要な兼職の状況） 大阪大学 名誉教授 奈良先端科学技術大学院大学 名誉教授・特任教授
社 外 取 締 役	森 詳 介	
社 外 取 締 役	佐 藤 廣 士	（重要な兼職の状況） 住友電気工業（株） 社外取締役 （株）神戸国際会館 代表取締役社長
社 外 取 締 役	鈴 木 博 之	（重要な兼職の状況） 丸一鋼管（株） 代表取締役会長兼CEO 丸一鋼販（株） 代表取締役社長 九州丸一鋼管（株） 代表取締役社長 日本ベンチャーキャピタル（株） 社外取締役
常 勤 監 査 役	尾 濱 豊 文	
常 勤 監 査 役	岩 谷 直 樹	（重要な兼職の状況） セントラル石油瓦斯（株） 監査役
社 外 監 査 役	篠 原 祥 哲	（重要な兼職の状況） 篠原祥哲公認会計士事務所 公認会計士 （株）篠原経営経済研究所 代表取締役
社 外 監 査 役	横 井 康	（重要な兼職の状況） 横井康公認会計士事務所 公認会計士 （株）アシックス 社外取締役（監査等委員）

(注) 1. 取締役村井眞二、森詳介、佐藤廣士、鈴木博之の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

監査役尾濱豊文氏は長年にわたり当社経営企画部門で予算統制業務等を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、海外関係会社での勤務も経験しており海外事業の知見も有しております。

監査役岩谷直樹氏は当社総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、海外事業所における営業経験や経営企画部、監査部での予算統制業務、内部監査など、豊富な実務を経験しており、これらの経験に基づく幅広い知見を有しております。

監査役篠原祥哲氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、公認会計士の資格を有しております。

監査役横井康氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、公認会計士の資格を有しております。

2. 責任限定契約に関する事項

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

3. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

<保険契約の内容の概要>

① 被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、会計監査人、重要な使用人（契約後に就任した者を含みます）

② 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は当社及び子会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

③ 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について補填されます。

④ 役員の職務の適正性が損なわれないための措置

被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては補填の対象とされない旨の免責条項が付されております。

4. 当事業年度中の会社役員の異動は次のとおりであります。

- ・ 2022年6月22日開催の第79回定時株主総会における異動

就任

取締役	福島洋
取締役	廣田博清
社外取締役	鈴木博之
常勤監査役	岩谷直樹

退任

取締役	岩谷直樹
取締役	太田晃
取締役	渡邊聡

辞任

常勤監査役	福澤芳秋
-------	------

5. 当事業年度中の会社役員の地位の異動は次のとおりであります。()内は従前の地位であります。

- ・ 2022年4月1日付

取締役専務執行役員	(取締役常務執行役員)	津吉学
取締役	(取締役専務執行役員)	太田晃
取締役	(取締役専務執行役員)	渡邊聡

6. 当事業年度中の会社役員の委嘱業務（担当）の異動は次のとおりであります。

・2022年4月1日付

地 位	氏 名	変 更 後 の 担 当	従 前 の 担 当
取締役副社長執行役員	堀 口 誠	営業部門管掌 新商品開発部、市場調査部 各担当 危機管理委員会委員長	営業部門管掌 産業ガス本部、水素本部、 機械本部 各担当 お客様サービス本部長
取締役専務執行役員	岩 谷 直 樹	業務部、監査部 各担当	業務部、監査部 各担当 危機管理委員会委員長
取 締 役	太 田 晃		経営企画部担当
取 締 役	渡 邊 聡		技術・エンジニアリング本部長、 中央研究所、 岩谷水素技術研究所 各担当、 水素エネルギー担当

・2022年7月1日付

地 位	氏 名	変 更 後 の 担 当	従 前 の 担 当
取締役専務執行役員	大 川 格	物流部、業務部、情報企画部、 法務部、経理部 各担当	情報企画部、法務部、経理部 各担当

・2022年10月1日付

地 位	氏 名	変 更 後 の 担 当	従 前 の 担 当
取締役専務執行役員	大 川 格	物流部、業務部、法務部、 経理部 各担当	物流部、業務部、情報企画部、 法務部、経理部 各担当

7. 当事業年度末日後の会社役員の委嘱業務（担当）の異動は次のとおりであります。

・2023年4月1日付

地 位	氏 名	変 更 後 の 担 当	従 前 の 担 当
取締役専務執行役員	福 島 洋	技術・エンジニアリング本部長、 中央研究所、岩谷水素技術研究所、 サステナビリティ推進部 各担当、 保安担当、水素エネルギー担当	技術・エンジニアリング本部長、 中央研究所、 岩谷水素技術研究所 各担当、 環境保安担当、 水素エネルギー担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能し、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針について、2022年6月22日開催の取締役会において決議しております。その具体的内容は、以下のとおりであります。

(全体像)

当社の取締役の報酬は固定報酬及び業績連動報酬としての賞与、株式報酬により構成されています。

固定報酬及び賞与について、取締役は2022年6月22日開催の第79回定時株主総会において年額14億円以内（うち社外取締役分は1億5,000万円以内）とし、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬を含めないものとしております。2022年の定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役は4名）です。また、監査役は2012年6月26日開催の第69回定時株主総会において年3億円以内としております。2012年の定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

当社においては、取締役の報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化するため、社外取締役を過半数とする人事・報酬委員会を設置しております。上記の報酬総額の限度額内において、各取締役の固定報酬及び賞与は、人事・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会から一任された代表取締役会長兼CEO牧野明次が適正に決定することとしております。なお、代表取締役会長兼CEOに委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行い、総合的に報酬額を決定できると判断したためであります。また、監査役については監査役の協議により決定しております。

株式報酬については、2019年6月19日開催の第76回定時株主総会において譲渡制限付株式報酬の導入が承認されました。2019年の定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役2名は付与対象外）です。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は、承認された報酬枠（年額2億6,000万円以内）内にて、人事・報酬委員会の答申を踏まえ、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分を取締役会において決定することとしております。

(固定報酬)

固定報酬については、会社の持続的な成長と企業価値の向上を目的として、各役員の経験年数及び担当する領域についての規模や責任を考慮した役割等級ごとの設計としており、毎月定額を支給しています。

(業績連動報酬)

業績連動報酬としての賞与は、中期経営計画に掲げる経営数値目標を全取締役（社外取締役を除く）共通の業績指標としており、その達成状況により、賞与支給額を総合的に決定しており、毎年、一定の時期に支給しています。この数値目標を業績指標とした理由は、企業価値の持続的な向上を実現するための中期的なインセンティブとして妥当と判断したためであります。

なお、中期経営計画に掲げる経営数値目標と実績は下記のとおりであります。

項 目	第80期実績	第80期業績予想	中期経営計画 (PLAN23) 最終年度目標
経常利益 (億円)	470	465	400
R O E	11.2%	—	9%以上

(注) 第80期業績予想は、2022年11月9日付適時開示「業績予想の修正に関するお知らせ」に基づく数値であります。

(株式報酬)

当該報酬は取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度であります。定時株主総会後の取締役会において各取締役の経験年数及び担当する領域についての規模や責任を考慮した役割等級に基づき、取締役個人別の割当株式数を決定しており、その後、1ヶ月以内に付与しています。

なお、固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬の報酬構成割合については、その客観性・妥当性を担保するために、同業種かつ同規模である相当数の他企業における報酬構成割合との水準比較・検証を行い、当社の財務状況等も踏まえたうえで、設定しております。本内容については、人事・報酬委員会においても審議しており、その報酬構成割合の客観性・妥当性を確認しております。

以上より、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役 員 区 分	報 酬 等 の 総 額 (百万円)	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固 定 報 酬	業 績 連 動 報 酬	非 金 銭 報 酬 等 (株式報酬)	
取締役（社外取締役を除く）	1,318	720	544	53	11
監査役（社外監査役を除く）	144	144	—	—	3
社外取締役	126	126	—	—	4
社外監査役	67	67	—	—	2
合計	1,655	1,058	544	53	20

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容	関 係
取 締 役	村 井 眞 二	大阪大学	名誉教授	特別の関係はありません
		奈良先端科学技術大学院大学	名誉教授・特任教授	特別の関係はありません
取 締 役	佐 藤 廣 士	住友電気工業(株)	社外取締役	特別の関係はありません
		(株)神戸国際会館	代表取締役社長	特別の関係はありません
取 締 役	鈴 木 博 之	丸一鋼管(株)	代表取締役会長兼CEO	特別の関係はありません
		丸一鋼販(株)	代表取締役社長	特別の関係はありません
		九州丸一鋼管(株)	代表取締役社長	特別の関係はありません
		日本ベンチャーキャピタル(株)	社外取締役	特別の関係はありません
監 査 役	篠 原 祥 哲	篠原祥哲公認会計士事務所	公認会計士	特別の関係はありません
		(株)篠原経営経済研究所	代表取締役	特別の関係はありません
監 査 役	横 井 康	横井康公認会計士事務所	公認会計士	特別の関係はありません
		(株)アシックス	社外取締役(監査等委員)	特別の関係はありません

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	村 井 眞 二	15回開催された取締役会に15回出席し、当社の技術力向上、研究開発の発展等に寄与するために、長年にわたる研究機関の責任者としての豊富な経験と高い識見に基づき、適宜、意見の表明を行っていただくことで、独立した客観的な立場から、経営陣の監督に務めております。 また、人事・報酬委員会の委員長として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力しております。
取 締 役	森 詳 介	15回開催された取締役会に15回出席し、当社の企業価値向上に寄与するために、長年にわたる大会社の豊富な経営経験と高い識見に基づき、適宜、意見の表明を行っていただくことで、独立した客観的な立場から、経営陣の監督に務めております。 また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力しております。
取 締 役	佐 藤 廣 士	15回開催された取締役会に15回出席し、当社の企業価値向上に寄与するために、長年にわたる大会社の豊富な経営経験と高い識見に基づき、適宜、意見の表明を行っていただくことで、独立した客観的な立場から、経営陣の監督に務めております。 また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力しております。
取 締 役	鈴 木 博 之	2022年6月22日就任以降12回開催された取締役会に12回出席し、当社の企業価値向上に寄与するために、長年にわたる大会社の豊富な経営経験と高い識見に基づき、適宜、意見の表明を行っていただくことで、独立した客観的な立場から、経営陣の監督に務めております。 また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力しております。
監 査 役	篠 原 祥 哲	15回開催された取締役会に15回、13回開催された監査役会に13回出席し、公認会計士としての専門知識と経験、並びに多くの会社の社外役員の経験に基づく幅広い見地から、適宜、意見の表明を行いました。
監 査 役	横 井 康	15回開催された取締役会に15回、13回開催された監査役会に13回出席し、公認会計士としての専門知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくとともに、他社での社外取締役（監査等委員）の経験に基づく幅広い見地から、適宜、意見の表明を行いました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

102百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

343百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の独立性、監査の品質を確認し、前事業年度における職務執行状況や報酬見積み根拠、並びに監査計画の内容などについて検証を行った結果、適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO.,LTD. (大連岩谷气体机具有限公司)、IWATANI AUSTRALIA PTY. LTD. (岩谷オーストラリア会社)、IWATANI(CHINA)LTD. (岩谷(中国)有限公司)、IWATANI CORPORATION(HONG KONG)LTD. (香港岩谷有限公司)、IWATANI CORPORATION OF AMERICA (米国岩谷会社)、JIAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO.,LTD. (嘉興岩谷气体有限公司) 及び SHANGHAI IWATANI CO.,LTD. (上海岩谷有限公司) は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、システム導入に関するアドバイザリー業務等に対する報酬を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査役会は、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

(注) 本事業報告中に記載しております数字は、金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他比率等は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	303,189	流 動 負 債	212,469
現 金 及 び 預 金	33,730	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	73,071
受取手形、売掛金及び契約資産	150,389	電 子 記 録 債 務	40,801
電 子 記 録 債 権	23,903	短 期 借 入 金	25,747
商 品 及 び 製 品	55,751	1年内返済予定の長期借入金	12,144
仕 掛 品	6,106	リ ー ス 債 務	863
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	7,753	未 払 法 人 税 等	8,362
そ の 他	25,732	契 約 負 債	10,500
貸 倒 引 当 金	△177	賞 与 引 当 金	6,434
		そ の 他	34,542
固 定 資 産	352,814	固 定 負 債	131,303
有形固定資産	207,442	社 債	30,000
建 物 及 び 構 築 物	45,634	長 期 借 入 金	68,457
貯 蔵 設 備	9,111	リ ー ス 債 務	1,984
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	43,825	繰 延 税 金 負 債	14,904
工 具、器 具 及 び 備 品	18,590	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,280
土 地	73,910	退 職 給 付 に 係 る 負 債	6,892
リ ー ス 資 産	2,427	そ の 他	7,784
建 設 仮 勘 定	13,941		
無形固定資産	36,868	負 債 合 計	343,773
の れ ん	23,958	純 資 産 の 部	
そ の 他	12,909	株 主 資 本	269,271
投資その他の資産	108,502	資 本 金	35,096
投 資 有 価 証 券	85,689	資 本 剰 余 金	31,904
長 期 貸 付 金	518	利 益 剰 余 金	203,801
退 職 給 付 に 係 る 資 産	3,641	自 己 株 式	△1,530
繰 延 税 金 資 産	3,625	その他の包括利益累計額	32,704
そ の 他	15,539	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	24,148
貸 倒 引 当 金	△512	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2,730
		為 替 換 算 調 整 勘 定	5,764
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	61
		非支配株主持分	10,254
資 産 合 計	656,003	純 資 産 合 計	312,230
		負 債 純 資 産 合 計	656,003

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	金 額	
売上高		906,261
売上原価		693,335
売上総利益		212,925
販売費及び一般管理費		172,890
営業利益		40,035
営業外収益		
受取利息	436	
受取配当金	1,364	
為替差益	493	
持分法による投資利益	927	
補助金収入	1,949	
業務委託料	869	
その他	2,881	8,921
営業外費用		
支払利息	1,191	
その他	753	1,945
特別利益		47,011
固定資産売却益	299	
投資有価証券売却益	597	
負債のれん発生益	465	
補助金収入	720	2,082
特別損失		
固定資産売却損	63	
固定資産除却損	661	
減損	89	
投資有価証券売却損	68	
投資有価証券評価損	169	
関係会社清算損	6	
固定資産圧縮損	713	1,772
税金等調整前当期純利益		47,322
法人税、住民税及び事業税	14,479	
法人税等調整額	△376	14,103
当期純利益		33,218
非支配株主に帰属する当期純利益		1,196
親会社株主に帰属する当期純利益		32,022

貸借対照表 (2023年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	184,149	流動負債	130,274
現金及び預金	6,177	電 子 記 録 債 務	28,561
受取手続債権	7,325	買 掛 借 入金	49,207
子記簿債権	18,420	短期借入金	11,674
売掛金	90,633	1年内返済予定の長期借入金	10,907
前払費用	37,120	リース負債	27
前払費用	5,747	未払消費税等	14,091
未収金	849	未払法人税等	571
未収金	5,773	未払法人税等	3,068
貸倒引当金	12,104	契約負債	5,641
	△2	前受引当金	195
		前受引当金	56
固定資産	256,243	固定負債	101,895
有形固定資産	84,066	社 会 債 務	30,000
建物	17,275	長期借入金	58,141
構築物	4,294	リース負債	67
機械及び装置	4,161	延税引当金	9,375
車両運搬具	7,558	退職給付引当金	1,919
工具、器具及び備品	117	繰上償却資産	1,109
土地	1,341	繰上償却資産	1,281
建物	44,791		
建設仮勘定	95		
	4,432		
無形固定資産	1,171	負債合計	232,170
工業所有権	14	純資産の部	
借入金	45	株 主 資 本	183,044
ソフトウエア	1,079	資 本 金	35,096
その他	31	資 本 剰 余 金	33,171
投資その他の資産	171,005	資 本 準 備 金	20,100
投資有価証券	54,934	その他の資本剰余金	13,071
関係会社株	88,269	利益剰余金	116,200
関係会社出資	91	その他の利益剰余金	116,200
関係会社貸付金	11,697	固定資産圧縮積立金	259
関係会社長期貸付金	0	繰上償却利益剰余金	115,941
関係会社更生債権	10,261	繰上償却利益剰余金	△1,423
関係会社前払費用	386	自己株式	
関係会社前払費用	403	評価・換算差額等	25,178
関係会社前払費用	1,687	その他有価証券評価差額金	22,742
貸倒引当金	3,733	繰上償却ヘッジ損益	2,436
	△459		
資産合計	440,393	純資産合計	208,223
		負債純資産合計	440,393

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	金 額	
売上高	587,069	
売上原価	499,118	
売上総利益	87,951	
販売費及び一般管理費	75,995	
営業利益	11,955	
営業外収益		
受取利息	337	
受取配当金	10,513	
為替差益	764	
補助金の収入	1,916	
その他	1,926	
営業外費用		
支払利息	538	
社債発行費	109	
社債の償還	116	
その他	344	
経常利益	1,108	
特別利益	26,305	
固定資産売却益	135	
投資有価証券売却益	251	
関係会社補助金の収入	19	
補損	331	
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	363	
減損損失	88	
投資有価証券売却損	68	
関係会社清算損	6	
固定資産圧縮損	331	
税引前当期純利益	863	
法人税、住民税及び事業税	26,179	
法人税等調整額	5,640	
当期純利益	140	
	5,780	
	20,399	

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

岩谷産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

龍田 佳典

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

雨河 竜夫

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

久保田 裕

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岩谷産業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩谷産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

岩谷産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 龍田 佳典
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 雨河 竜夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保田 裕
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岩谷産業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、他の監査役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

岩谷産業株式会社 監査役会

常勤監査役 尾 濱 豊 文 ㊞

常勤監査役 岩 谷 直 樹 ㊞

社外監査役 篠 原 祥 哲 ㊞

社外監査役 横 井 康 ㊞

以 上

株主総会会場のご案内図



ヒルトン大阪

開催会場

ヒルトン大阪5階「桜の間」

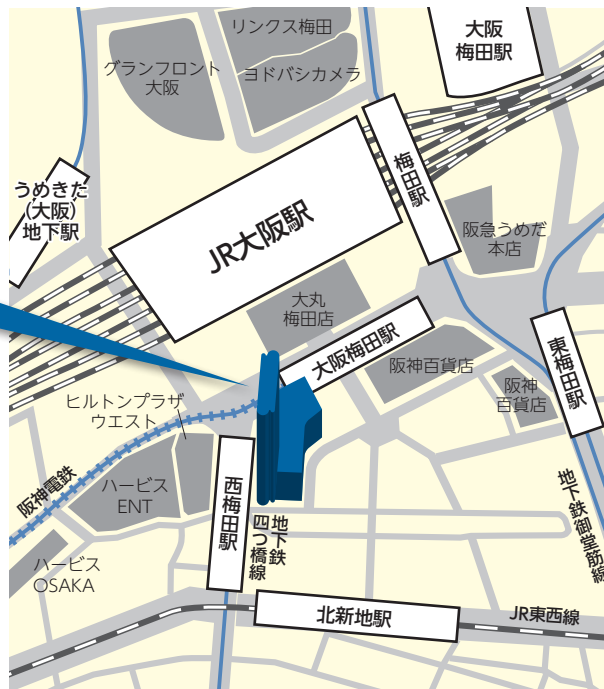
大阪市北区梅田1丁目8番8号

電話：(06)6347-7111(代表)

交通のご案内

JR	大阪駅	より徒歩 2 分
私鉄	阪神電鉄 大阪梅田駅	より徒歩 1 分
	阪急電鉄 大阪梅田駅	より徒歩 7 分
地下鉄	四つ橋線 西梅田駅	より徒歩 1 分
	御堂筋線 梅田駅	より徒歩 5 分

※なお、当社として専用の駐車場をご用意いたしておりませんので、ご了承ください。



本総会においては、体調が優れなくなった場合などに備え、総会会場には医務室をご用意しております。また、消毒液・マスク等もご準備しております。